

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社アールテック・ウエノ

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期財務諸表	16
(1) 四半期貸借対照表	16
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
[四半期レビュー報告書]	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03-3596-8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第1四半期 累計（会計）期間	第22期 第1四半期 累計（会計）期間	第21期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,036,825	935,169	4,162,528
経常利益 (千円)	229,643	258,643	732,768
四半期（当期）純利益 (千円)	328,372	163,003	666,782
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	653,987	653,987	653,987
発行済株式総数 (株)	49,222	98,444	98,444
純資産額 (千円)	6,204,535	6,095,939	6,159,059
総資産額 (千円)	7,838,316	6,742,618	7,043,482
1株当たり純資産額 (円)	126,052.08	61,922.91	62,564.09
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	6,671.26	1,655.80	6,773.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2,000
自己資本比率 (%)	79.2	90.4	87.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,986	△136,333	1,369,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,999	△19,185	261,934
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△261,087	△177,634	△822,722
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	2,400,643	2,854,827	3,196,116
従業員数 (名)	84	66	67

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

4 第21期第1四半期累計（会計）期間の1株当たり純資産額および1株当たり四半期（当期）純利益については、平成21年10月1日を効力発生日とした株式分割を考慮しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	66 (5)
---------	-----------

(注) 1 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため、製品毎の内容について記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称		生産高（千円）	前年同期比増減（％）
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	286,140	△63.9
	Amitiza®カプセル	270,673	△29.8
合計		556,813	△52.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称		受注高（千円）	前年同期比増減（％）	受注残高（千円）	前年同期比増減（％）
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	429,636	△20.1	327,186	△1.2
	Amitiza®カプセル	455,771	△15.2	692,717	28.8
医薬品の研究開発支援サービス		8,802	△88.9	131,251	△30.1
合計		894,210	△22.6	1,151,154	9.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別の名称		販売高（千円）	前年同期比増減（％）
医薬品の製造販売	レスキュラ®点眼液	384,222	△47.1
	Amitiza®カプセル	544,586	99.3
医薬品の研究開発支援サービス		6,360	△83.2
合計		935,169	△9.8

- (注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
参天製薬株式会社	725,562	70.0	384,220	41.1
武田薬品工業株式会社	273,257	26.4	544,586	58.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、処方数を維持するため、次の2つの施策を中心に行っております。1つはこれまでは遮光して冷所に保管する必要がありましたが、従来の薬の成分・効果を変えずに室温での保存が可能となる様、貯法の変更を行い、厚生労働省から承認を受けました。2つ目は眼科医を対象とした緑内障の早期発見につなげるための眼底読影勉強会を積極的に開催し、製品説明会等を通じてレスキュラ®点眼液の販売促進活動を行っております。これらの施策により処方数の維持に努めておりますが、売上高の減少を抑えることが出来ず、また、大幅な薬価改定の影響を受けたこともあり、当第1四半期会計期間の売上高は384百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

また、慢性特発性便秘症治療薬及び便秘型過敏性腸症候群治療薬であるAmitiza®カプセルは、米国のSucampo Pharma Americas, Inc. 社（以下SPA社）から、北米地域において独占的に製造を受託しており、北米市場向けの在庫調整が一段落したと考えられることから、Amitiza®カプセルの当第1四半期会計期間の売上高は544百万円（前年同期比99.3%増）となりました。

これらの結果、第1四半期会計期間の売上高は935百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

Amitiza®カプセルについては、北米地域以外でも、株式会社スキャンボファーマ（以下SPL社）、Sucampo Pharma Europe Ltd.（以下SPE社）とそれぞれ開発期間中の治験薬供給及び承認取得後の商業生産に関する独占的製造供給契約を締結しており、SPL社は日本において第3相二重盲検試験を終了しております。また、SPA社は、オピオイド誘発性腸機能障害について第3相臨床試験を実施中です。

当社が研究開発を進めております網膜色素変性につきましても、(5) 研究開発活動をご参照ください。また、先発医薬品と比べてより工夫を加えた医薬品の製造販売承認取得を目指すべく、ラタノプロスト点眼液0.005%の国内製造販売承認の申請を行いました。

受託製造サービスにおいても、液体充填カプセルによる医薬品、治験薬並びに健康食品等の受託製造を開始し、当社のビジネス展開の基盤の拡大を図っております。

当第1四半期会計期間の営業利益、経常利益については、前第1四半期会計期間と比べ研究開発費が減少（334百万円から157百万円へ177百万円減少）したこと等により、それぞれ260百万円（前年同期比12.7%増）、258百万円（前年同期比12.6%増）となりました。四半期純利益については、前第1四半期会計期間において、SPA社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡による固定資産売却益289百万円を計上しているため、前年同期比50.4%減の163百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の残高は5,138百万円（前事業年度末5,371百万円）となり、232百万円減少しました。主な要因は、売掛金の増加（299百万円から383百万円へ83百万円増）や流動資産のその他に含まれている臨床試験等に伴う前渡金が増加（144百万円から212百万円へ68百万円増）した一方、法人税や配当金の支払い等により現金及び預金が増減（3,196百万円から2,854百万円へ341百万円減）したことによるものであります。

固定資産の残高は1,604百万円（前事業年度末1,672百万円）となり、67百万円減少しました。主な要因は、円高による投資有価証券の評価額の減少（825百万円から776百万円へ49百万円減）によるものであります。

流動負債の残高は493百万円（前事業年度末741百万円）となり、247百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少（244百万円から66百万円へ177百万円減）や流動負債のその他に含まれている前受金の減少（289百万円から185百万円へ104百万円減）によるものであります。

固定負債の残高は153百万円（前事業年度末143百万円）となり、10百万円増加しました。主な要因は、当期から資産除去債務の計上が義務付けられたために、固定負債のその他に含まれる資産除去債務16百万円を計上したことによるものであります。

純資産の残高は6,095百万円（前事業年度末6,159百万円）となり、63百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が減少（4,454百万円から4,420百万円へ33百万円減）したことに加え、その他有価証券評価差額金が減少（457百万円から427百万円へ29百万円減）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ341百万円減少し、2,854百万円となりました。当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の営業活動の結果、136百万円の支出(前年同期は15百万円の収入)となりました。これは主に税引前四半期純利益が252百万円あったものの、法人税等の支払による支出(238百万円)や前受金の減少(104百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動の結果、19百万円の支出(前年同期は260百万円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出(10百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動の結果、177百万円の支出(前年同期は261百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払いによる支出(177百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は157百万円となりました。

当社は、研究開発を事業展開上の優先課題としており、重点領域である眼科・皮膚科領域における研究開発の強化と外部との連携等を積極的に推進しております。

なお、当第1四半期会計期間において進捗のありました研究開発活動は次のとおりであります。

・網膜色素変性(開発コード:UF-021)(製品名:オキュセバ™)

網膜色素変性は両眼に発症する遺伝性の網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある病気です。

当社は、網膜色素変性患者が日本において5万人未満と推定されること(財団法人難病医学研究財団調べ)、また代替する適切な医薬品又は治療方法がないことから、網膜色素変性に対する治験を希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)として実施することを計画しております。本報告書提出日現在では、第2相臨床試験が完了しております。その結果、UF-021点眼液(製品名 オキュセバ™)は、視野検査所見および自覚的所見において用量依存的に改善を示し、中心部網膜感度が悪化する患者様の数を有意に減らすことが判明しました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,444	98,444	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラク レス」)	単元株式数は1株であり ます。
計	98,444	98,444	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか 遅い方の日) 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の 一部についてこれを行行使することはできないものとする。 新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行 される株式の数は整数でなければならず、1株未満の 端数の部分については、これを切り捨てるものとする。 新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監 査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要 す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監 査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職によ り地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者 は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪 失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行行使することがで きる。 2. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権 割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,500 資本組入額 65,750
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③ 平成18年2月17日臨時株主総会（第3回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	826
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月17日 至 平成28年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の2月16日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④ 平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 295,000 資本組入額 147,500
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	98,444	—	653,987	—	593,787

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,444	98,444	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	98,444	—	—
総株主の議決権	—	98,444	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	84,400	99,300	81,500
最低(円)	64,900	65,000	65,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

役員の変動

新役名	旧役名	氏名	変動年月日
常務取締役	取締役	林 直	平成22年6月25日
取締役	取締役会長	久能 祐子	平成22年6月25日

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,854,827	3,196,116
売掛金	383,126	299,511
製品	41,805	54,045
仕掛品	832,314	825,722
原材料及び貯蔵品	692,379	721,376
その他	333,794	274,355
流動資産合計	5,138,248	5,371,128
固定資産		
有形固定資産	※1 638,058	※1 657,333
無形固定資産	139,999	146,887
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 776,197	※2 825,449
その他	50,113	42,683
投資その他の資産合計	826,311	868,133
固定資産合計	1,604,369	1,672,354
資産合計	6,742,618	7,043,482
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,122	77,683
未払法人税等	66,436	244,414
その他	328,664	419,079
流動負債合計	493,224	741,177
固定負債		
繰延税金負債	104,668	112,448
役員退職慰労引当金	25,611	23,455
その他	23,174	7,341
固定負債合計	153,454	143,246
負債合計	646,679	884,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金	593,787	593,787
利益剰余金	4,420,350	4,454,235
株主資本合計	5,668,124	5,702,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	427,814	457,050
評価・換算差額等合計	427,814	457,050
純資産合計	6,095,939	6,159,059
負債純資産合計	6,742,618	7,043,482

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,036,825	935,169
売上原価	298,425	343,665
売上総利益	738,399	591,504
販売費及び一般管理費	※1 507,342	※1 331,105
営業利益	231,057	260,398
営業外収益		
受取利息	763	689
受取賃貸料	—	2,574
還付加算金	1,425	—
その他	536	280
営業外収益合計	2,725	3,544
営業外費用		
支払利息	1,687	—
為替差損	2,200	5,300
その他	250	—
営業外費用合計	4,138	5,300
経常利益	229,643	258,643
特別利益		
固定資産売却益	※2 289,536	—
役員退職慰労引当金戻入額	14,255	—
特別利益合計	303,792	—
特別損失		
固定資産除却損	—	472
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,979
特別損失合計	—	6,452
税引前四半期純利益	533,435	252,190
法人税、住民税及び事業税	138,760	64,215
法人税等調整額	66,302	24,972
法人税等合計	205,063	89,187
四半期純利益	328,372	163,003

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	533,435	252,190
減価償却費	71,404	49,617
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,979
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27,193	2,156
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,127	—
受取利息及び受取配当金	△763	△689
支払利息	1,687	—
為替差損益 (△は益)	2,532	8,137
無形固定資産除売却損益 (△は益)	△289,536	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△190,962	△83,615
たな卸資産の増減額 (△は増加)	23,413	34,643
前渡金の増減額 (△は増加)	△14,391	△68,408
前払費用の増減額 (△は増加)	85,676	△1,714
仕入債務の増減額 (△は減少)	△92,675	20,439
未払金の増減額 (△は減少)	28,371	△23,125
未払費用の増減額 (△は減少)	16,467	16,775
前受金の増減額 (△は減少)	△121,529	△104,232
その他	74,268	△6,983
小計	101,332	101,171
利息及び配当金の受取額	763	689
利息の支払額	△3,540	—
法人税等の支払額	△82,568	△238,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,986	△136,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,537	△10,978
無形固定資産の取得による支出	—	△1,553
無形固定資産の売却による収入	289,536	—
その他	—	△6,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,999	△19,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△260,716	△177,131
リース債務の返済による支出	△370	△503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△261,087	△177,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,532	△8,137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,365	△341,289
現金及び現金同等物の期首残高	2,387,277	3,196,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,400,643	※1 2,854,827

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これに伴う営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,305,190千円 ※2 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。 3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,300,000千円 借入実行残高 ー千円 差引：借入未実行残高 3,300,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,263,937千円 ※2 投資有価証券 同左 3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,300,000千円 借入実行残高 ー千円 差引：借入未実行残高 3,300,000千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table data-bbox="225 367 783 472"> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,179千円</td> </tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>334,883千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="225 546 783 580"> <tr> <td>販売権</td> <td>289,536千円</td> </tr> </table> <p>上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc. 社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。</p>	役員退職慰労引当金繰入額	3,179千円	執行役員退職慰労引当金繰入額	240千円	研究開発費	334,883千円	販売権	289,536千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table data-bbox="869 367 1426 400"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>157,120千円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	研究開発費	157,120千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,179千円										
執行役員退職慰労引当金繰入額	240千円										
研究開発費	334,883千円										
販売権	289,536千円										
研究開発費	157,120千円										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,400,643千円	現金及び預金 2,854,827千円
現金及び現金同等物 2,400,643千円	現金及び現金同等物 2,854,827千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	98,444

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第1四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—
合計		—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
61,922円91銭	62,564円09銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 6,671円26銭	1株当たり四半期純利益 1,655円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	328,372	163,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	328,372	163,003
普通株式の期中平均株式数(株)	49,222	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

2 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の開始の日当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第1四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益は、3,335円63銭であります。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
重要な契約の解除 (和解合意書の締結) 当社は、平成20年6月4日に、田辺三菱製薬株式会社と遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約を締結しておりましたが、平成22年8月12日開催の取締役会において同契約の解除及びこれに伴う和解金受領に関する和解合意書の締結について決議し、同日付で和解合意書を締結いたしました。 (1) 契約解除に至った理由 当社は、田辺三菱製薬株式会社から「メドウェイ注25%」と同成分同原料である遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とした臨床試験用治療薬を用いて第1相臨床試験を進めておりましたが、田辺三菱製薬株式会社が「メドウェイ注25%」の自主回収を決定いたしました。そのため、当社は田辺三菱製薬株式会社から原料供給を受けてドライアイ治療用点眼液を開発することは中止せざるを得なくなり、新たな原料供給先を探して開発を続けることとなったため、本契約を解消いたしました。 (2) 契約の解除が翌四半期会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす重要な影響 当社は、田辺三菱製薬株式会社から和解合意書に基づく和解金として10億円を平成22年9月末に受領する予定です。なお、当該和解金収入は第2四半期会計期間において特別利益に計上する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 野 健 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺 純 一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年8月12日開催の取締役会において田辺三菱製薬株式会社との間で締結していた重要な契約の解除及びこれに伴う和解金受領に関する和解合意書の締結について決議し、同日付で和解合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。